

## 1. 調査の目的及び内容

環境省では、放射性降下物等による環境への影響を把握するために、全国に設置された国設酸性雨測定所のうち遠隔地を含めた10ヶ所\*に、空間 $\gamma$ 線測定装置及び大気浮遊じんの全 $\alpha$ 放射能及び全 $\beta$ 放射能測定装置を設置し、空間 $\gamma$ 線線量率並びに大気浮遊じんの全 $\alpha$ ・全 $\beta$ 放射能濃度データ（以下「自動測定データ」という。）を自動収集するとともに、これらの自動測定データをオンラインで当該自治体を經由し、環境省及び財団法人日本分析センター（以下「分析センター」という。）へ自動送信・蓄積する環境放射性物質監視測定システムを運用している。また、10ヶ所\*の測定所周辺で採取した環境試料の放射性核種分析を行っている。

本調査は、10ヶ所\*の測定所に設置されている $\alpha$ 線・ $\beta$ 線ダストモニタにより得られた大気浮遊じん試料（ろ紙）について放射能分析を行うとともに、測定所における大気降下物、測定所周辺における土壌及び陸水試料を採取し、放射能分析を行ったものである。また、利尻測定所の維持管理を行った。

\*：利尻、竜飛岬、佐渡関岬、越前岬、隠岐、蟠竜湖、檜原、対馬、五島、辺戸岬の10ヶ所。

ただし、平成21年3月までは上記10ヶ所に加えて筑波及び伊自良湖を含む12か所。

## 2. 調査・分析内容及び調査・分析期間

### 2.1 調査・分析内容

各測定所において、定期的に大気浮遊じん、大気降下物、土壌、陸水を採取し、ゲルマニウム半導体検出器による $\gamma$ 線スペクトロメトリー並びに $^{90}\text{Sr}$ 及び $^{137}\text{Cs}$ の放射化学分析を行った。

試料名	測定所	測定頻度
大気浮遊じん	全測定所	3ヶ月に1回
大気降下物	4ヶ所（利尻、佐渡関岬、隠岐、五島）	3ヶ月に1回
土壌	3ヶ所（佐渡関岬、隠岐、辺戸岬）	年に1回
陸水	3ヶ所（佐渡関岬、隠岐、辺戸岬）	年に1回